

会員のみなさまへ

横浜子育てサポートシステム本部事務局
活動時の個人情報の取り扱いについてのお願い

日頃より横浜子育てサポートシステム事業に御理解・御協力をいただき、ありがとうございます。

本事業の実施にあたる個人情報の取り扱いについて、特に気をつけていただきたいことを、下記のとおりまとめております。内容をご確認いただき、適切な個人情報の取り扱いに御留意いただけますようよろしくお願いいたします。

1 個人情報とは

- ・個人情報は「個人に関する情報」であり、「特定の個人を識別できるもの」で、いわば“個人の持ち物”と考えられます。
- ・個人情報を漏えいすると、プライバシーはもとより、**個人の生活や財産、時には生命にまで重大な影響や危険を与える**ことになります。
- ・個人情報は、勝手に利用したり、他者へ教えたりするなど、粗雑に扱ってはならないものです。

2 個人情報取り扱いの基本的な考え方

(1) 会員同士で個人情報を共有するとき

活動の際に必要な**最小限の情報のみ**を共有してください。

(2) 事前打合せ票及び援助活動報告書兼領収証の取扱い

ア 紙の場合

「誤ってゴミと一緒に捨てたがそのことに気づかなかった」事例もあります。「家庭での保管場所を決める」「専用ファイルを用意する」等、破棄・紛失・漏えいが生じないように管理してください。

イ 横浜市地域子育て支援拠点サイト(以下、拠点サイト)上の場合

拠点サイトで閲覧する際は他者に見られないよう周囲の環境に留意してください。また、画面キャプチャ(スクリーンショット)はしないでください。データの印刷等をした場合は、上記(2)ア同様、その取扱いには十分注意し、適切に管理してください。

(3) ベビーモニター(見守りカメラ)等について

使用に関して禁止するものではありませんが、個人を特定できる映像は「個人情報」に該当するため、慎重な取扱いが必要です。安全・安心な活動を目的とした使用に限る使用とし、事前打合せ等での確認内容を遵守してください。

(4) 第三者への個人情報等の提供

- ・会員及び活動に関係する方の個人情報や、活動を通して知り得た情報は、**第三者に提供しない**でください。
- ・「家族や知人に話す」「公共の場で会話し、他人に聞かれた」等も、個人情報の漏洩にあたる場合がありますので、気を付けてください。
- ・活動をする上で、第三者に個人情報等を知らせる必要がある場合は、必ず、**あらかじめ本人から同意を得て**ください。
- ・SNSに活動の様子を投稿しないでください。写真や情報から個人を特定できる場合があります。

※個人情報を「なくした・なくしたかもしれない」「第三者に漏らした」と気づいたら

気づき次第すぐ(遅くとも当日中)に、区支部に電話連絡し状況(紛失したもの・紛失場所・紛失の経緯など)を報告してください。(区支部閉館時は区支部の緊急連絡先に連絡してください)

【個人情報チェックリスト】～ 必ず守っていただきたいこと ～

このチェックリストは、事前打合せ票や援助活動報告書兼領収証と一緒に保管するなどしていただき、活動のたびごとに確認いただけますようお願いいたします。

1 事前打合せの時	
ア	活動に必要な最小限の情報のみであることを会員同士で確認し、個人情報を交換している。
イ	ベビーモニター（見守りカメラ）等、活動中の映像や音声を記録することについて、了承を得ている。
2 事前打合せ票・援助活動報告書兼領収証等、個人情報を含む書類の管理	
ア	常に「自分が、どの会員の、何の書類を保管しているか」を把握している。
イ	家での保管場所を決めたり、ファイルに入れたりするなど、適切に管理している。
ウ	拠点サイト上では最小限の参照のみに留め、画面キャプチャ（スクリーンショット）をしない。データの印刷等をした場合は、適切に管理している。書類のコピーを作成していない。
エ	書類を持ち出す際は、その時の活動に必要な、最小限の書類だけを持ち出している。
オ	書類を持ち帰った際は、書類の枚数を数えて紛失がないことを確認し、保管場所に戻している。
3 活動中	
ア	活動で、電車やバスを使うときは、個人情報を含む書類等を入れた鞆を網棚などにのせず、身体から離さないようにしている。
イ	電車、バス、タクシー、シェアカー等から降りる時、または活動の帰りにどこかに寄った場合は、書類の置忘れがないか、その都度確認している。
ウ	個人情報を含む書類等を入れる鞆は、チャック付きにするなど、中身が見えない・書類等が落ちないようにしている。
4 活動後	
ア	紙での事前打合せ票は、利用会員又は区支部事務局に返却する。 ウェブサイト上での事前打合せ票は、1年以上依頼がない場合は、提供会員側から閲覧できなくなる。（閲覧可能になっている場合は事務局へ連絡する）
イ	会員同士交換した連絡先は、依頼終了となった際、速やかに消去する。
5 その他	
ア	活動を通して知り得た会員の情報（家庭の状況、お子さんの様子など）をみだりに家族・知人・他人に話していない。
イ	活動を通して知り得た会員の情報や活動の様子を、SNSに投稿するなどしていない。